

健康保険の届出に関する「外字対応」の終了について

医療機関等でオンライン資格確認を行う際などに、漢字氏名等（漢字氏名及び住所「以下、漢字氏名等という」）に「●」が表示されることがあり、厚生労働省は「●」を解消するための取組みを進めることとしています。当健保組合では、届書に記載いただいた漢字氏名を正確に管理するため、外字を作成して対応してまいりましたが、厚生労働省より令和8年2月19日付で事務連絡が発出されたことに伴い「**外字対応**」を終了することとなりましたのでご連絡いたします。**今後は、健康保険関係の届書には標準文字を使用いただくようお願いいたします。**

A 厚労省事務連絡の概要

現在、健保組合が加入者の漢字氏名等に標準文字以外の文字（いわゆる「外字」）でデータを登録すると、情報の連携先となる医療機関等やマイナポータルにおいて外字が黒丸「●」で表示されます。

今般、厚生労働省から発出された事務連絡では、マイナ保険証を基本とする仕組みの安定的な運用の定着を図るため、**健保組合は加入者の漢字氏名等を標準文字で受付・登録をすることが求められています。**

標準文字とは・・・

JISX0208,JISX0213,IBM拡張文字のことをいいます。

JISX0208（約7,000文字）第一・第二水準漢字，JISX0213（約10,000文字）第三・第四水準漢字

IBM拡張文字（388文字）

B 届書提出時のお願いについて

外字対応の終了に伴い、**加入者の漢字氏名等を届出いただく届書（資格取得届、扶養異動届、氏名変更届、住所変更届）には、標準文字で氏名等を記載いただきますようお願いします。**

なお、標準文字以外の文字での届出であることが、健保組合で確認できた時※は類似文字への変換またはカタカナ表記、外国籍の方はアルファベット表記等に置き換えさせていただきます。※登録時に確認ができず、届出のまま登録後にマイナポータルを確認された時に、黒丸表記になっている場合等は改めて健保組合にご相談ください。

また、文字の置き換えに際しては、個別に通知を発出しなため、決定通知書等を参考にご確認いただきますようお願いいたします。

よくある外字の届出例 ①「高」の届出

「高」は、IBM拡張文字（標準文字）であることから、引き続き届出が可能です。健保組合では、届出いただいた文字で登録いたします。

よくある外字の届出例 ②「吉」の届出

「吉」は、標準文字以外（外字）であることから、届出が不可となります。標準文字「**吉**」に置き換えたうえで届出いただきますようお願いします。

よくある外字の届出例 ③「廣」の届出

「廣」は、標準文字以外（外字）であることから、届出が不可です。標準文字「**廣**」に置き換えたうえで届出いただきますようお願いします。

【留意点】※別添1及び2はホームページに掲載

引き続き届書に記載可能な**IBM拡張文字の例**は、**別添1「届出可能な文字一覧表」**をご確認ください。

文字の置換えが必要となる**ユーザー外字の例**は、**別添2「置き換え漢字一覧表」**をご確認ください。。

C 既に届出いただいている外字について

既に届出いただいている外字については、ご本人等から申出があった時等のタイミングで、類似の標準文字への変換、またはカタカナ表記、外国籍の方はアルファベット表記等に可能な限り置き換えさせていただきます。なお、置き換えに際して、既に交付されている資格確認書や限度額適用認定証等の効力は変わらないため、再交付の手続きは不要である旨が厚生労働省から示されています。

また、置き換え後の氏名は、加入者様がマイナポータルの資格情報画面を参照するといつでも確認ができることから、置き換えをおこなった個人への個別通知は致しませんのでご承知おきください。